

# 佐野六木

## 土地区画整理事業

令和2年6月27日  
おしらせ No.97  
発行 足立区  
編集 都市建設部道路整備室  
街路橋りょう課区画整理係  
〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1  
TEL 03-3880-5925  
FAX 03-3880-5605  
E-mail kukaku@city.adachi.tokyo.jp

### 「換地計画」をお知らせします

日頃より、佐野六木土地区画整理事業に、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

佐野六木地区は、平成30年夏に工事を終え、出来形確認測量および関係図書の作成など事業の完了へ向けての作業を進めてまいりました。

この度、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言により遅れておりましたが、佐野六木土地区画整理審議会の諮問・答申を経て換地計画を作成いたしました。

この換地計画の内容について、下記のとおり個別説明および縦覧を佐野六木区画整理地区事務所にて実施し、皆様にご説明いたします。なお、個別説明は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し「予約制」として実施します。

お忙しいなか恐縮ではございますが、お電話にてご予約をお願いいたします。

詳しくは下記および中面をご覧ください。

#### ●換地計画の個別説明

令和2年7月20日(月)～8月9日(日) 予約制

午前9時～午後5時(ただし、水曜日と土曜日は午後9時まで実施)

【予約：足立区 区画整理係 03-3880-5925 (平日8:30～17:00)】

#### ●換地計画の縦覧

法令に基づく換地計画の縦覧です。内容は上記個別説明と同じです。

令和2年8月18日(火)～8月31日(月)

午前9時～午後5時(土・日も実施しています)

◇換地計画に意見のある方は、縦覧期間内に、施行者(足立区)に意見書を提出することができます。

\* ご来場の際には、この封筒一式または委任状をご持参ください。

### 個別説明について

- ・換地計画の縦覧に際し、多くの方が休日に集中するなどの混雑が予想されますので、換地計画の個別説明を縦覧の前に実施します。
- ・下図のとおり、地区を3つのブロックにわけ、それぞれ1週間ずつご説明します。
- ・説明は1組30分程度で、下表の日程にて行います。
- ・個別説明と縦覧で、ご説明する内容は同じです。
- ・新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、会場内のご相談テーブルは十分な間隔をあけて配置しているため、1度にご相談できる組数が少なくなっています。お待ちになる方などで、会場内が「密」状態にならないようにするため、個別説明については「予約制」とさせていただきます。  
お手数ですが、下表および下図をご参照のうえ、ご都合の良い日時をお電話にてご予約ください。
- ・ご来場の際は必ずマスクを着用し、手指の消毒および検温へのご協力をお願いいたします。
- ・当日、発熱（37.5℃以上）している、咳が続いている、強い倦怠感があるなど、体調不良の方はご来場をお控えください。
- ・個別説明については、地区事務所以外に足立区役所区画整理係（足立区中央本町 1-17-1 南館 4階）での説明も可能です。お電話でご相談ください。
- ・また、外出を控えられている方や来場の都合がつかない方については、個別説明の期間において、電話によるご説明も行いますのでご相談ください。

### 縦覧について

- ・法令に基づく換地計画の縦覧です。（土地区画整理法第88条）
- ・個別説明と縦覧で、ご説明する内容は同じです。
- ・個別説明にご出席できなかった方、再度換地計画をご覧になりたい方はこの期間にご来場下さい。
- ・説明は1組30分程度です。
- ・予約は必要ありませんが、混雑する場合お待たせする場合があります。  
（個別に説明をお受けになりたい場合、下記の時間内においてのご予約も受け付けます。）
- ・ご来場の際は必ずマスクを着用し、手指の消毒および検温へのご協力をお願いいたします。
- ・当日、発熱（37.5℃以上）している、咳が続いている、強い倦怠感があるなど、体調不良の方はご来場をお控えください。

日時：令和2年8月18日（火）～8月31日（月）  
 午前9時～午後5時（土・日も実施しています）  
 場所：佐野六木区画整理地区事務所  
 （足立区六木 2-2-11 電話 03-3628-6591）  
 \*縦覧期間中、地区事務所へのお電話によるご相談はご遠慮ください。

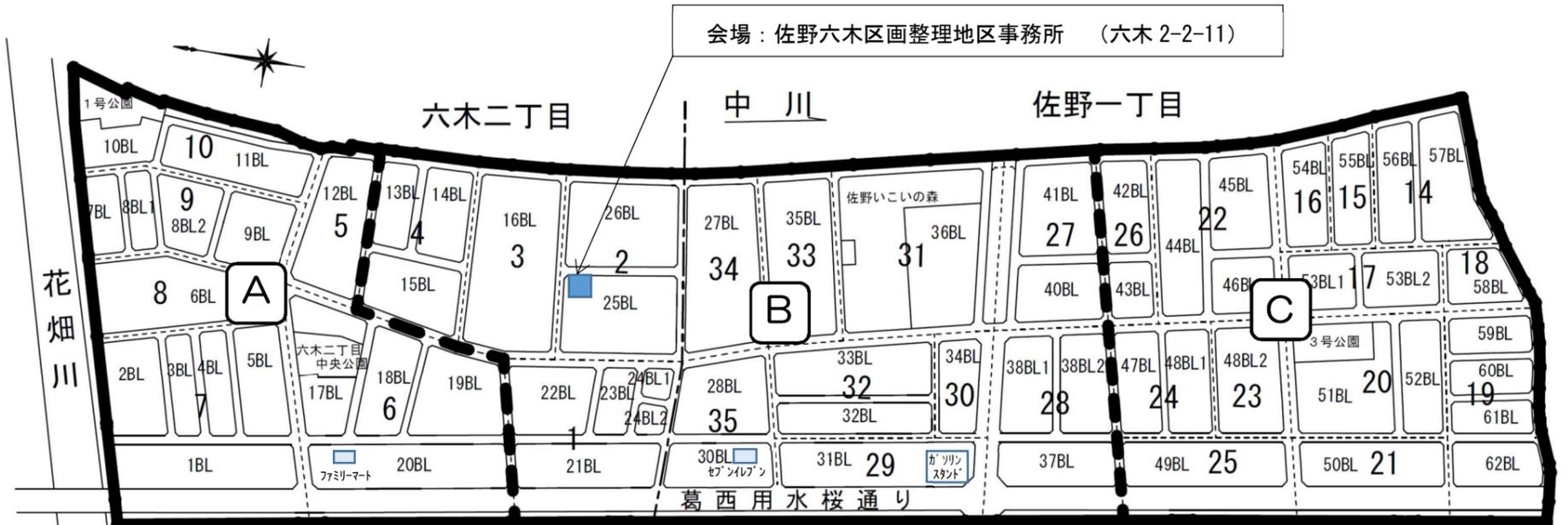
予約先：足立区 区画整理係 **03-3880-5925**（平日 8:30～17:00）

※換地計画について意見がある場合は、縦覧期間内に、施行者（足立区）に意見書を提出することができます。詳細はお問合せください。

個別説明エリア及び予定表

日付	午前	午後	夜間	対象区域
7月20日（月）	○	○	△	<b>A</b> の区域 六木2丁目5番～10番 （1～12街区、17～20街区）
21日（火）	○	○	△	
22日（水）	○	○	○	
23日（木・祝）	○	○	△	
24日（金・祝）	○	○	△	
25日（土）	○	○	○	
26日（日）	○	○	△	<b>B</b> の区域 六木2丁目1番～4番 （13～16街区） 佐野1丁目27番～35番 （21～41街区）
27日（月）	○	○	△	
28日（火）	○	○	○	
29日（水）	○	○	○	
30日（木）	○	○	○	
31日（金）	○	○	○	<b>C</b> の区域 佐野1丁目14番～26番 （42～62街区） 換地不交付のみの方
8月1日（土）	○	○	○	
2日（日）	○	○	△	
3日（月）	○	○	△	
4日（火）	○	○	△	
5日（水）	○	○	○	
6日（木）	○	○	△	
7日（金）	○	○	△	
8日（土）	○	○	○	
9日（日）	○	○	△	

受付時間  
 午前 9:00～11:00（12時終了）  
 （昼休憩 12:00～13:00）  
 午後 13:00～16:00（17時終了）  
 夜間※ 17:00～20:00（21時終了）  
 ※夜間は水・土のみ実施



会場：佐野六木区画整理地区事務所（六木 2-2-11）

# 今後の予定



\* 「換地計画」とは、区画整理前後の宅地や公共用地の地積・形状等の土地情報や清算金の金額を定めたものです。

\* 「換地処分」とは、換地計画で定められた新しい土地の地番・地積等の権利の内容及び清算金の金額を正式に決定するものです。

## 佐野六木土地区画整理事業に関する問い合わせ先

■都市建設部 道路整備室 街路橋りょう課 区画整理係 (本庁舎南館4階)

区画整理事業に関する相談、申請、証明書の交付等 電話 03-3880-5925

■佐野六木区画整理地区事務所(足立区六木2-2-11)

各種相談、申請の受付(各種証明書の交付申請を除く) 電話 03-3628-6591

\* 開所日時: 毎週木曜日の午前10時から午後4時まで(祝日・年末年始を除く)